

平成27年12月18日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 18 日
開会 9 時 00 分 閉会 9 時 10 分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 中橋友子
副委員長 小川純文
委員 野原恵子 田口廣之 谷口和弥 寺林俊幸
東口隆弘 千葉幹雄
議長 芳滝仁 副議長 藤原孟
- 4 傍聴者 高橋勉 毛利正一 丸次薫 伊東昭雄 高田健一
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 付託議案の審議について
陳情第 7 号 新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにア
イヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書
2 その他
- 7 審査内容 別紙のとおり

◇審査内容

(開会 9:00)

○委員長(中橋友子) ただ今から議会運営委員会を開催いたします。

本日は付託されました陳情の審査について行います。

陳情第7号新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書についてであります。審議に入ります前に、この間事務局で調べていただきました文書のまとめがありますので配付させていただきます。目を通してください。

それでは前回に引き続きまして、この陳情に対する考え方をそれぞれ会派でご議論いただいているその結果について発言をいただきたいと思います。

どこからでも結構です。どなたからでも結構です。発言を求めます。寺林委員。

○委員(寺林俊幸) 前回の議会運営委員会のなかで、陳情第7号についての審査ということで、我々政清会といたしまして幾度となく話し合いを続けてきているわけでありまして、前回の議運まで結論が見い出せなかったということで、もう少しお時間をいただきたいということで、これまでも話し合いを続けてきているわけでありまして。

前回も申し上げましたとおり、この陳情につきましては、国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚ということでありまして、タペストリーにつきましては庁舎特別委員会のなかでもいろいろ議論を交わしてきたなかで、ある程度の過程を踏まえてここに至っているということの基本に立ち、また国旗、町旗につきましては、その後提案させていただきながら全員協議会のなかで話を進めるという経過がありました。

今回陳情が出て、議運でこういうふうにご話をさせていただいているものでありますけれども、この陳情に対して我々として、今ここに議場内の国旗、町旗、タペストリーの掲揚についてということで忠類村の経緯と幕別町のこれまでの経緯ということで載っておりますけれども、我々も調べさせていただきました。

これまで幕別町の庁舎内、また議場のなかにも国旗、町旗の掲揚がなかったということのいきさつはどうだったのだろうかというような経緯を調べましたが、そういう記述はなく、これまで議論されたかどうかということも分からなかったということであります。それだけいろんな観点からみても難しい問題なんだろうなというようなことがまず1点。

また議場に対しては、我々は使わせていただいている身でありますけれども、町民の皆さまの意見を持ち寄って議論する場であるというようなことから、やはり掲げるにあたって町民の皆さんから多くの理解をいただけないとそれは実現できないものであろうということの2点の議論を進めてきたわけでありまして。

本日も早朝から皆さまにお集まりいただいて会を開いていただいているわけですが、我々の会派として今一度町民の皆さんのご意見等をさらに伺いながら結論を見出したいというふうにご考えをまとめまして、もう少しお時間をいただきたいということを提案させていただきたいというふうに思っています。

○委員長(中橋友子) 分かりました。ただ今寺林委員からももう少し時間が必要なんだということでありました。議運としてはそういうご意見をいただいたときには尊重してということになるんですが、さらに皆さまのほうからご発言何かありましたら出していただければと思います。野原委員。

○委員(野原恵子) 共産党会派といたしましては、前回の議運で意見を述べましたように、そのように今回の議運に臨む態度は同じです。ですけれども今寺林委員から意見がありましたので、そういうことも考慮いたしますと時間を掛けてきちんと論議していくということが大事ではないかと思えます。以上です。

○委員長(中橋友子) 分かりました。ほかの皆さまはいかがでしょう。千葉委員。

○委員（千葉幹雄）　うちの会派も前回申し上げたとおりですけれども、寺林委員から今お話がありました。この件につきましては今定例会で陳情が出てきて付託されてまだそんなに時間が経っていませんのでね、そしてまたこれから年末年始を迎えて各議員もいろんな場面でいろんな方と話す機会もあるんだらうというふうに思います。

もう少し時間が欲しいということでもありますからね、そこは十分それぞれの立場のなかで慎重に考えていくべきだらうというふうに思いますので、私は継続ということだらうと思うんですけれども、それに同意をしたいというふうに思います。

○委員長（中橋友子）　ほかの皆さんは。田口委員。

○委員（田口廣之）　拓政会としましては、今の政清会の意見も踏まえまして、もう少し町民の意見を聞いて継続で議論を重ねたらと思っています。

○委員長（中橋友子）　ただ今全会派の代表の皆さんからご意見をいただきました。

この定例会に提出いただいた陳情ではありますが、もっともって町民の皆さんのご意見を広く聞いて決めていく必要があるということが寺林委員のご意見であり、他の会派の皆さんもそれに賛同するというものであります。

従いまして議会運営委員会のまとめ方としてはそのように運んでいって、当然ですね、今日は18日の最終日なものですから会期をまたいでいくということになります。そのことをご了承いただいてよろしいでしょうか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子）　それでは陳情第7号につきましては継続審査ということでまとめたいと思います。時期につきましては、12月定例会終了後の閉会中の継続審査ということになります。よろしいでしょうか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子）　では、そのように運びたいと思います。

それでは2番のその他につきまして皆さまのほうから何かございませんか。

（なしの声）

○委員長（中橋友子）　分かりました。以上をもって議会運営委員会を終了したいと思います。

（閉会 9:10）